

**【個人情報ファイル簿】**

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 環境第2課
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理手数料の徴収及び滞納整理事務を行うため
個人情報の記録項目	1:宛名番号、2:世帯番号、3:氏名、4:年齢、5:生年月日、6:異動事由、7:住所、8:電話番号、9:最終収納日、10:最終収納額、11:最終更正日、12:消込収納日、13:口座収納日、14:口座の有無、15:納管人の有無、15:送付先の有無、16:未納額計、17:滞納額計、18:還付未済額計、19:延滞金計、20:収滞納詳細(年度別、期月別、内訳、更正履歴、納付履歴、還付履歴、振込不能履歴)
記録される個人の範囲	し尿処理手数料の賦課履歴のある納付義務者
記録情報の収集方法	し尿処理手数料台帳等の賦課情報、収滞納管理及び滞納整理における調査により収集
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令：— 内 容：—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)のこと。